

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤森 文雄

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24 8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 朝倉 克己

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24 8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 朝倉 克己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間	第87期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	1,453,021	1,710,691	572,196	562,600	2,054,474
経常利益 (百万円)	48,992	131,356	50,447	41,793	94,942
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (百万円)	9,888	64,496	24,885	20,060	16,605
純資産額 (百万円)			833,678	913,670	871,889
総資産額 (百万円)			1,870,553	1,971,784	1,981,988
1株当たり純資産額 (円)			2,229.54	2,430.21	2,328.68
1株当たり四半期 (当期)純利益 又は1株当たり四半期 純損失(百万円)	35.13	229.18	88.42	71.28	59.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (百万円)		229.14		71.25	
自己資本比率 (%)			33.5	34.7	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	185,900	184,103			303,788
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	146,899	55,145			331,630
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,883	36,482			34,817
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			225,015	350,182	152,727
従業員数 (人)			73,299	74,464	73,213

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第87期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
- 4 第87期第3四半期連結会計期間および第87期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	74,464 [12,989]
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	12,093 [2,197]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
アイシン精機グループ	261,072	
アイシン高丘グループ	53,043	
アイシン・エイ・ダブリュグループ	221,409	
アドヴィックスグループ	97,151	
その他	42,020	
合計	674,697	

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。

2 上記金額には、外部仕入先等からの仕入高が含まれています。

(2) 受注状況

主要な事業である自動車部品製造・販売について、当企業グループの全てのセグメントは、トヨタ自動車(株)をはじめとした大手自動車メーカーより、約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、生産能力を勘案し生産計画を立て、生産を行っています。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
アイシン精機グループ	266,663	
アイシン高丘グループ	52,211	
アイシン・エイ・ダブリュグループ	211,956	
アドヴィックスグループ	96,771	
その他	42,565	
合計	670,169	

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。

2 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

なお、割合はセグメント間の内部売上高消去後の総販売実績に対して記載しています。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	250,513	43.8	227,212	40.4

セグメントの区分については、第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 「注記事項」 (セグメント情報等) セグメント情報 1 報告セグメントの概要 に記載のとおりです。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当企業グループは、依然として予断を許さない経済状況のもと、引き続き経費の総見直しや現有設備の使い切りによる設備投資の低減、業務の効率化など、あらゆる角度から収益確保に向けた取り組みを実行し、スリムで強固な企業体質づくりに努めています。さらに、生産量の変動に柔軟に対応していくため、国内外での生産体制の見直し・適正化や、各地域・拠点間の相互補完、設備投資の効率化のほか、共同調達・共同物流などグループ連携活動の強化や業務改革を通じた固定費の総見直しなど、抜本的な構造改革に向けた活動を推進しています。

当第3四半期連結会計期間の売上高については、アジア地域などでは堅調に推移したものの、国内の得意先カーメーカーの生産台数減少などにより、前年同四半期（5,721億円）に比べ1.7%減の5,626億円となりました。

利益については、売上高の減少などにより、営業利益は前年同四半期（461億円）に比べ17.2%減の382億円、経常利益は前年同四半期（504億円）に比べ17.2%減の417億円、四半期純利益は前年同四半期（248億円）に比べ19.4%減の200億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりです。

アイシン精機グループ

国内の得意先カーメーカーの生産台数減少などにより、売上高は2,666億円、営業利益は149億円となりました。

アイシン高丘グループ

主としてアジア地域の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は522億円となりました。営業利益は原材料価格の上昇などにより、42億円となりました。

アイシン・エイ・ダブリュグループ

海外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は2,119億円となりました。営業利益は将来の成長に向けた研究開発費の増加などにより、144億円となりました。

アドヴィックスグループ

主としてアジア地域の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は967億円となりました。営業利益は減価償却費の増加などにより、23億円となりました。

その他

主としてアジア地域の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は425億円、営業利益は17億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により665億円の増加、投資活動により152億円の減少、財務活動により204億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により18億円の減少の結果、当第3四半期連結会計期間末には3,501億円となり、第2四半期連結会計期間末（3,212億円）に比べ289億円（9.0%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前第3四半期連結会計期間（996億円）に比べ330億円（33.2%）減少し、665億円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が86億円減少したことや減価償却費が61億円減少したこと、法人税等の支払額又は還付額が137億円減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前第3四半期連結会計期間（677億円）に比べ524億円（77.4%）減少し、152億円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が127億円増加したものの、定期預金及び有価証券の増減額が635億円減少したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前第3四半期連結会計期間（90億円）に比べ大幅に増加し、204億円となりました。これは、配当金の支払額が70億円増加したことや、借入金の返済が43億円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当企業グループの研究開発費は、総額300億円です。
なお、当第3四半期連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	294,674,634	294,674,634		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	372（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	37,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,655 資本組入額 1,328
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 2 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	4,190（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	419,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,340 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	4,580（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	458,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,799 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成20年6月20日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	9,850（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	985,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,458 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成21年6月19日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	11,140（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,114,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,450 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成22年6月23日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	11,470（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,147,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,582（注）2
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,582 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
 なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		294,674		45,049		62,926

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】
当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,212,700		
	(相互保有株式) 普通株式 95,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,210,200	2,812,102	
単元未満株式	普通株式 156,734		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634		
総株主の議決権		2,812,102	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機(株)	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	13,212,700		13,212,700	4.48
(相互保有株式) 豊明木工(株)	愛知県刈谷市野田町場割8丁目1番地	95,000		95,000	0.03
計		13,307,700		13,307,700	4.52

(注) 当社所有の自己株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未済株式の買取請求によるものです。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,911	2,889	2,664	2,645	2,462	2,618	2,654	2,799	2,958
最低(円)	2,584	2,436	2,387	2,296	2,131	2,165	2,371	2,393	2,682

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	215,466	282,538
受取手形及び売掛金	286,650	312,372
有価証券	188,347	73,540
商品及び製品	73,274	69,309
仕掛品	36,680	33,156
原材料及び貯蔵品	37,660	39,373
その他	116,703	118,290
貸倒引当金	425	448
流動資産合計	954,358	928,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	560,498	557,721
減価償却累計額	328,373	314,387
建物及び構築物(純額)	232,125	243,333
機械装置及び運搬具	1,316,079	1,360,354
減価償却累計額	1,036,073	1,037,690
機械装置及び運搬具(純額)	280,006	322,663
工具、器具及び備品	254,076	261,725
減価償却累計額	229,019	233,880
工具、器具及び備品(純額)	25,056	27,845
土地	103,435	103,320
リース資産	1,405	821
減価償却累計額	465	221
リース資産(純額)	940	599
建設仮勘定	34,958	23,759
有形固定資産合計	676,522	721,520
無形固定資産	14,526	15,458
投資その他の資産		
投資有価証券	255,068	244,855
その他	71,766	72,484
貸倒引当金	458	466
投資その他の資産合計	326,377	316,874
固定資産合計	1,017,426	1,053,853
資産合計	1,971,784	1,981,988

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	283,030	296,788
短期借入金	37,494	35,768
1年内償還予定の社債	10,063	10,000
引当金	18,742	20,748
その他	213,908	234,131
流動負債合計	563,239	597,436
固定負債		
社債	80,282	79,990
長期借入金	297,993	313,631
退職給付引当金	90,668	87,911
その他の引当金	5,677	6,090
その他	20,252	25,037
固定負債合計	494,874	512,662
負債合計	1,058,114	1,110,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金	58,833	58,831
利益剰余金	598,048	546,218
自己株式	20,795	20,783
株主資本合計	681,135	629,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,726	58,845
繰延ヘッジ損益	1,472	1,337
為替換算調整勘定	44,455	31,454
評価・換算差額等合計	2,798	26,053
新株予約権	1,921	1,538
少数株主持分	227,813	214,981
純資産合計	913,670	871,889
負債純資産合計	1,971,784	1,981,988

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,453,021	1,710,691
売上原価	1,285,635	1,458,206
売上総利益	167,386	252,485
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	36,836	38,034
その他	87,867	93,081
販売費及び一般管理費合計	124,704	131,116
営業利益	42,682	121,369
営業外収益		
受取利息	337	927
受取配当金	2,091	2,277
持分法による投資利益	2,969	5,923
その他	13,092	13,153
営業外収益合計	18,491	22,281
営業外費用		
支払利息	4,590	4,420
その他	7,589	7,873
営業外費用合計	12,180	12,294
経常利益	48,992	131,356
特別損失		
減損損失	37,420	-
特別損失合計	37,420	-
税金等調整前四半期純利益	11,572	131,356
法人税等	9,194	37,975
少数株主損益調整前四半期純利益	-	93,381
少数株主利益	12,266	28,884
四半期純利益又は四半期純損失()	9,888	64,496

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	572,196	562,600
売上原価	482,719	481,601
売上総利益	89,477	80,999
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	11,775	12,728
その他	31,523	30,044
販売費及び一般管理費合計	43,298	42,772
営業利益	46,178	38,227
営業外収益		
受取利息	78	385
受取配当金	742	931
持分法による投資利益	1,994	1,596
持分変動利益	-	1,725
その他	4,911	2,746
営業外収益合計	7,727	7,385
営業外費用		
支払利息	1,723	1,479
固定資産除売却損	812	-
その他	922	2,339
営業外費用合計	3,458	3,818
経常利益	50,447	41,793
税金等調整前四半期純利益	50,447	41,793
法人税等	14,038	13,473
少数株主損益調整前四半期純利益	-	28,320
少数株主利益	11,523	8,260
四半期純利益	24,885	20,060

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,572	131,356
減価償却費	127,027	106,983
減損損失	37,420	-
売上債権の増減額(は増加)	94,527	16,192
たな卸資産の増減額(は増加)	9,822	13,238
仕入債務の増減額(は減少)	71,918	857
その他	6,114	5,658
小計	169,347	234,777
利息及び配当金の受取額	2,945	4,425
利息の支払額	4,001	3,852
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	17,609	51,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,900	184,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金及び有価証券の増減額(は増加)	56,492	154,379
有形固定資産の取得による支出	80,499	68,797
有形固定資産の売却による収入	3,237	2,076
投資有価証券の取得による支出	18,225	38,258
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,047	9,568
その他	1,967	3,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,899	55,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	6,297	4,344
長期借入れによる収入	59,785	-
長期借入金の返済による支出	24,495	10,065
社債の発行による収入	20,000	-
配当金の支払額	5,634	12,666
少数株主への配当金の支払額	2,328	9,064
その他	147	340
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,883	36,482
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,325	5,311
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,210	197,455
現金及び現金同等物の期首残高	143,804	152,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	225,015	350,182

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間 (新規 1社) 株式取得：平林工業(株)</p> <p>第2四半期連結会計期間 (除外 1社) 解散：アイシン・マニファクチャリング・カリフォルニア(有)</p> <p>第3四半期連結会計期間 (新規 1社) 新規設立：唐山愛信化工(有)</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 155社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、当社の原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料)について、評価方法を後入先出法から総平均法に変更しています。 これにより損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間末に区分掲記していた「製品保証引当金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他の引当金」とあわせて、「引当金」として表示しています。 なお、当第3四半期連結会計期間末の金額は、「製品保証引当金」17,422百万円、「その他の引当金」1,320百万円です。
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第3四半期連結会計期間に区分掲記していた「固定資産除売却損」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、「その他」に含めて表示しています。 なお、当第3四半期連結会計期間の金額は、412百万円です。 2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用しているものについては、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社における法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しています。
4 退職給付費用の算定方法	従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>(役員退職慰労金制度等の変更)</p> <p>当社では、平成22年6月23日開催の定時株主総会等において、監査役の退職慰労金制度および賞与を廃止し、当該株主総会終結のときまでの在任期間をもとに、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することが、承認可決されました。</p> <p>なお、役員退職慰労引当金は、固定負債「その他の引当金」として表示しています。</p>
<p>(当企業グループの一部製品についての市場回収措置)</p> <p>得意先において2010年10月にブレーキ関連製品の市場回収措置(リコール)を行っていますが、本件に係る当企業グループが負担すべき費用については確定していないため、現時点で当該措置による当企業グループの連結財政状態、連結経営成績および連結キャッシュ・フローへの影響を見積ることは困難です。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
当第3四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税と、法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しています。	当第3四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税と、法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しています。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
当第3四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税と、法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しています。	当第3四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税と、法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 211,753 百万円	現金及び預金勘定 215,466 百万円
有価証券勘定 70,451	有価証券勘定 188,347
流動資産 その他 110,917	流動資産 その他 116,703
計 393,122	計 520,517
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 56,742	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 19,076
取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 17,098	取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 50,129
現金同等物以外の流動資産その他 94,265	現金同等物以外の流動資産その他 101,129
現金及び現金同等物 225,015	現金及び現金同等物 350,182

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 294,674,634株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 13,243,907株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 1,921百万円

(注) 平成21年および平成22年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,629	20	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	7,036	25	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高 (百万円)	45,049	58,831	546,218	20,783	629,315
四半期連結累計期間中の変動額					
剰余金の配当			12,665		12,665
四半期純利益			64,496		64,496
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		1		7	9
四半期連結累計期間中の変動額合計 (百万円)		1	51,830	12	51,820
平成22年12月31日 残高 (百万円)	45,049	58,833	598,048	20,795	681,135

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としています。その売上高および営業損益の金額が、全セグメントの売上高合計および営業損益合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	422,221	60,273	34,745	54,957	572,196		572,196
(2) セグメント間の内部 売上高	62,708	3,891	1,642	1,681	69,924	(69,924)	
計	484,929	64,164	36,387	56,639	642,121	(69,924)	572,196
営業利益	35,386	1,384	632	9,438	46,842	(663)	46,178

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,073,881	150,679	94,863	133,596	1,453,021		1,453,021
(2) セグメント間の内部 売上高	159,136	10,329	4,680	4,634	178,781	(178,781)	
計	1,233,018	161,008	99,544	138,231	1,631,803	(178,781)	1,453,021
営業利益又は営業損失()	32,475	6,902	738	17,308	43,619	(936)	42,682

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ

欧州地域 ……ベルギー、チェコ

アジアその他地域 ……中国、タイ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア その他	計
海外売上高(百万円)	69,404	39,332	98,822	207,559
連結売上高(百万円)				572,196
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.1	6.9	17.3	36.3

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア その他	計
海外売上高(百万円)	173,370	107,250	243,557	524,178
連結売上高(百万円)				1,453,021
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.9	7.4	16.8	36.1

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国

北米地域米国、カナダ

欧州地域ドイツ、スウェーデン

アジアその他地域中国、タイ、韓国

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものです。

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としていますが、当社および中核となる国内子会社(以下「中核子会社」という。)がグループを構成しており、取り扱う製品およびサービスについて、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当企業グループは当社および中核子会社を頂点とするグループを基礎とした製品およびサービス別のセグメントから構成されており、各報告セグメントの名称および各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類は次のとおりです。

セグメント名称	報告セグメントに属する製品およびサービス
アイシン精機グループ	自動車部品全般および付随サービス、住生活関連機器、建設土木および石油販売等
アイシン高丘グループ	主としてエンジン、ブレーキに関する鋳鉄部品
アイシン・エイ・ダブリュグループ	主としてオートマチックトランスミッションおよびカーナビゲーションシステム
アドヴィックスグループ	主としてブレーキ部品

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	633,151	90,498	626,354	271,520	1,621,525	89,165	1,710,691
セグメント間の 内部売上高	187,049	68,591	11,766	20,544	287,952	34,841	322,794
計	820,201	159,090	638,120	292,064	1,909,478	124,007	2,033,485
セグメント利益	45,984	11,465	50,941	7,366	115,758	4,484	120,243

（注）「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	206,544	29,286	206,714	89,543	532,089	30,510	562,600
セグメント間の 内部売上高	60,118	22,925	5,242	7,227	95,514	12,054	107,568
計	266,663	52,211	211,956	96,771	627,603	42,565	670,169
セグメント利益	14,996	4,251	14,485	2,328	36,061	1,742	37,803

（注）「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	115,758
「その他」の区分の利益	4,484
セグメント間取引消去	1,065
その他の調整額	60
四半期連結損益計算書の営業利益	121,369

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	36,061
「その他」の区分の利益	1,742
セグメント間取引消去	453
その他の調整額	30
四半期連結損益計算書の営業利益	38,227

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	215,466	215,466	
(2)有価証券及び投資有価証券	413,692	417,665	3,972

(注)1 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(2)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によつており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によつています。マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金については、すべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	29,723

上記は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	282,538	282,538	
(2)有価証券及び投資有価証券	291,028	291,357	328

(注)1 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(2)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によつており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によつています。マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金については、すべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	27,368

上記は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	46,076	127,742	81,666
(2) 債券			
国債・地方債等	43,129	43,294	165
社債	52,975	52,948	27
(3) その他	150,895	150,895	0
合計	293,077	374,881	81,804

(注) 非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額 8,623百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,942	144,191	98,249
(2) 債券			
国債・地方債等	35,266	35,403	137
社債	31,001	30,974	27
(3) その他	43,726	43,734	7
合計	155,936	254,303	98,366

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,042百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,430円21銭	1株当たり純資産額 2,328円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	913,670	871,889
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	229,735	216,520
(うち新株予約権)	(1,921)	(1,538)
(うち少数株主持分)	(227,813)	(214,981)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	683,934	655,369
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	281,430	281,433

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失() 35円13銭	1株当たり四半期純利益 229円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 229円14銭

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	9,888	64,496
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	9,888	64,496
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,455	281,429
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		48
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 88円42銭	1株当たり四半期純利益 71円28銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 71円25銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	24,885	20,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	24,885	20,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,454	281,428
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(重要な子会社等の設立) 当社の子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ(株)は、中国地域における自動車用自動変速機の需要拡大に対応するため、平成23年1月27日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議しました。
(1) 会社名 AW(蘇州)汽車零部件有限公司 (AW SUZHOU AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.)
(2) 本社所在地 中華人民共和国江蘇省蘇州市
(3) 事業内容 自動車部品(自動車用自動変速機)の生産と販売及びアフターサービス
(4) 資本金 100,000千米ドル
(5) 設立の時期 2011年4月予定
(6) アイシン・エイ・ダブリュ(株)の取得価額及び出資比率 取得価額 100,000千米ドル 出資比率 100.0%

2 【その他】

(1) 中間配当に関する取締役会決議は次のとおりです。

決議年月日 平成22年10月28日（中間配当支払開始日 平成22年11月26日）

中間配当金の総額 7,036百万円

1株当たりの中間配当額 25円

(2) その他特筆すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

アイシン精機株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。